様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

# 科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ３０ 年　 ５ 月 ２１ 日現在

機関番号：２４４０３
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2014～2017
課題番号：２６４６３２９１

研究課題名（和文）看護師の倫理的成熟とその影響要因に関する検討

研究課題名（英文）A Study of Ethical Maturity and the Affective Factors

研究代表者
志田　京子（Shida, Kyoko）

大阪府立大学・看護学研究科・教授

研究者番号：２０５８１７６３

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,800,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は看護師の倫理的成熟に影響を与える要因を明らかにすることであり、生涯教育の一環として倫理教育のプログラムの構築を目指す。研究活動として、（１）一般病院に勤務する看護師を対象として、身体抑制必要性と社会的望ましさの関連についての研究実施、（２）海外でのヘルスケア施設での倫理教育の実際を視察、（３）大学院倫理学授業での教材開発を実施した。社会的望ましさは年齢や経験年数とともに高まる傾向を示すことが示唆され、倫理的課題への認識を問う場合にはバイアスになりうることがわかった。

研究成果の概要（英文）：The aim of this research is to identify the affective factors for nurses' ethical maturity focusing on developing learning program enhancing life-long education. As the activities, (1)Conducting "Relationship between Social desirability and attitude toward physical restraint",(2)Visiting foreign healthcare facilities to learn how to educate nursing ethics, (3) Demonstrating to establish materials to teach ethics for graduate students. It is clear that there was significantly correlated between age and social desirability.

研究分野：看護管理学

キーワード：倫理的成熟　社会的望ましさ　倫理的組織風土　専門的自律性

## １．研究開始当初の背景

先行研究において、看護師の倫理的成熟に影響を与える要因として、情動特性（Emotional Intelligence）と専門的自律性（Professional Autonomy） の個人要因と、組織的倫理風土（Ethical Climate）の組織要因の関連性について検討した。しかし、倫理的な問題に回答を求める場合には、個人は社会から評価される「自分」を意識して行動する傾向性を示す社会的望ましさ(Social Desirability)の影響も大きいことが提唱されておりその要因も考慮する必要がある。看護師を対象とした社会的望ましさを取り扱った研究はほとんどみられないことより、本調査を実施した。

平成 25 年より米国ハワイ州在宅ホスピスケア事業所との交流を定期的に実施しており、終末期の倫理的課題を他職種連携で討論しながら方向性を見出すプロセスを見学する機会を得た。本取り組みを拡大することにより、グローバルな視点で倫理問題を考える教育プログラムの開発の緒とすることとした。

## ２．研究の目的

看護師の倫理的成熟とその影響要因を明らかにするとともに、成熟発達を促進する教育プログラムの構築を目指す。

## ３．研究の方法

### １）横断的量的調査研究

本研究の目的は、一般病院に勤務する看護師を対象として、倫理的成熟と社会的望ましさの関連を明らかにし、看護師の倫理的成熟を高めるための示唆を得ることである。便宜的抽出法により関東地方の 350 床以上を有する二つの一般病院に勤務する一般看護師を対象として、身体抑制実施に対する認識と社会的望ましさ(Social Desirability）の関連について郵送質問紙法により検討した。

属性項目として性別、資格、学歴、現職場勤続年数、経験年数、勤務場所を尋ねた。身体抑制実施に対する認識は、Strumpf & Evans（1998）が作成した PRUQ(Physical Restraint Use Questionnaire)を用いた。PRUQ は身体抑制の必要性の判断基準 19 項目について、それらはどの程度重要と考えているかを 5 段階のリッカートスケール（必要と思うほど高値）で質問するものである。倫理的成熟を測定する尺度は現況では存在しないが、PRUQ により身体抑制に対する看護師の姿勢が測定できるという報告から、倫理的成熟度を測定する代用尺度として選定した。同時に、身体拘束の問題に対する関心の高さを 5 段階(関心が高いほど高値)で回答を得た。

社会的望ましさとは、「ある特性が他者一般において判断される際の望ましさ、望ましくなさ」であり、自己欺瞞（self-deception, SD）と印象操作（impression management、IM） の 2 因子から構成され、自記述式の心理測定結果にバイアスを与えるといわれている。本研究では Marlowe & Crowne(1960)が作成し、河内（2006）が翻訳した 33 項目からなる MC-SDS を翻訳者の許可のもとに用いた。本尺度はそれぞれの項目に対し、自分に当てはまるか否かを「はい、いいえ」を選択するものである。

## ４．研究成果

対象者総数は 855、回収数は 332、うち有効回答は 310 であった（36.3%）。

回答者属性は、男性 31 名、女性 260 名、平均年齢 33.7(±10.4)、平均勤務年数 7.4(±6.6)、平均経験年数 10.2（±8.8）であった。専門学校卒 79.7%、短大卒は 7.7%、大学卒は 9.7%、無回答 2.9%であった。

勤務場所は、病棟 188 名、手術室 23 名、外来 33 名、救急救命センター12 名、ICU28 名、その他 8 名、記載なし 18 名であった。

社会的望ましさの下位尺度である SD 総得点において、年齢（r=.25,p<.001）、勤続年数(r=.23,p<.001)、経験年数(r=.17,p<.05)と正の相関がみられた。

PRUQ19 項目の回答について因子分析（主因子法、プロマックス回転、最尤法）を実施した結果、(1）高齢もしくは認知に伴う要因 7 項目、(2）転倒・転落リスクに伴う要因 3 項目、(3) 治療中断リスクに伴う要因 4 項目、（4）生命の危機に伴う要因 3 項目に分類され、(5）人的要因 1 項目に分類された。それぞれのクロンバックα係数は 0.87, 0.87, 0.81, 0.77 であった。

PRUQ の 5 因子と、身体抑制に関する関心度（5 段階）、社会的望ましさ総合得点(TSD)、IM、SD と属性間の相関関係を調べた。属性では年齢(age)、勤続勤務年数(tenure)、経験年数（experience）に正の相関がみられた（表 1)。

PRUQ の 5 因子および関心度と関連性をもつ社会的望ましさの下位尺度は異なる傾向が見られた。

本研究により得られた知見は以下の通りである。

- 社会的望ましさの下位尺度である「自己欺瞞」は年齢、勤続年数、経験年数と正の相関関係を示した。これは年齢や経験年数の高い者ほど自己像を無意識に望ましい方向に歪曲する傾向があることを示している。
- 身体抑制に対する一般的関心について「印象操作」と正の相関を示した。これは相手に望ましい自己を提示するため故意に回答を歪曲する傾向がある人ほど関心が高いと回答していることを示している。
- PRUQ おいて、「自己欺瞞」の高さは転倒・転落のリスク、治療中断リスク、生命の危機リスクと負の相関を示した。これらの項目に対する認識を問う際には

自己欺瞞のバイアスを考慮する必要があることを示している。

- 年齢、勤続年数、経験年数の比較では、年齢が身体抑制に関する関心度に強く影響を与える傾向が見られたが、年齢と自己欺瞞に正の相関があることから、バイアスを考慮する必要があることが示された。
- PRUQ 因子である「高齢または認知」に関しては、「年齢」のみが正の相関を示した。これは年齢が影響する特性として、身体抑制の必要性を強く認識していることが示唆される。
- PRUQ 因子である「人的問題（看護師の要因不足や経験者不足）」はどの属性とも相関関係を示さなかった。
- 以上のことより、倫理的態度に対する認識調査には社会的望ましさが影響を与えており、そのバイアスを考慮する必要があること、特に高年齢層にバイアスが発生しやすいことがわかった。

【表 1】PRUQ と MC-SDS、属性との相関

| | TSD | IM | SD | age | tenure | experience |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 高齢もしくは認知 | | | | -0.12 * | | |
| 転倒・転落 | | | -0.13 * | -0.12 * | | |
| 治療中断リスク | -0.12 * | | -0.13 * | -0.15 * | -0.16 * | -0.14 * |
| 生命の危機 | | | -0.13 * | -0.29 ** | -0.25 ** | -0.3 ** |
| 人的問題 | | | | | | |
| 身体抑制に対する関心 | | 0.13 * | | 0.21 * | 0.13 * | 0.21 ** |

## ２）海外視察による情報収集および研修への参加

海外視察の目的は以下の通りである。

(1) 海外のさまざまな看護実践の場における倫理教育の場を知る。
(2) 看護大学教員、看護師、看護管理者とともに訪問し、情報共有をしながらネットワークの強化、問題の共有化を行う。

ハワイ州ホノルルにある在宅ホスピスケア事業所 Hospice Hawaii に平成 26 年～29 年まで年 1 回（計 4 回）訪問した。初回は研究代表者のみで訪問したが、2 回目以降は複数の看護教員、看護管理者、看護師、専門看護師、大学院生らとともに訪問研修を実施した（27 年：看護教員 6 名、28 年：看護教員 4 名、大学院学生 4 名、29 年：看護教員 7 名、専門看護師 1 名、看護管理者 4 名、看護師 1 名、薬剤師 1 名）。訪問は 2 日間実施し、一日目は①米国におけるホスピスケアの位置づけと概要についての講義、②クライアント訪問、③ホスピス施設の見学、二日目は①遺族ケアコーディネーターへのインタビュー、②NP（ナースプラクティショナー）へのインタビュー、③他職種連携カンファレンスへの参加、④経営者とのディスカッションといった内容であった。研修の後、文化や習慣の違い、制度の違い、日本での適応の可能性などについてディスカッションを通じて参加者と情報の共有を図った。

平成 28 年には、当該事業所の経営者、遺族ケアコーディネーターを大学で招へいし、大学生および大学院生への講義を企画し、米国でのホスピスケアの実際について情報共有の機会をもった。

得られた知見は以下の通りである。

- 米国においてはホスピスケアがメディケアホスピスベネフィットとして制度化されている。ホスピスケアの適応者は医師により余命 6 ヶ月と診断された者である。彼らは治療優先か、緩和優先かを選択できる。ホスピスケアを選択した者はホスピスケアサービスを提供する事業所と契約を結び、ホスピスケアが開始される。
- 治療か緩和かを選択することは病の軌跡を考慮すると難しい場合も多い。中には緩和を選択した者が、6 か月以上延命したり、中には治療方向に変更するといったケースもある。方向性の二者択一は適正な手段といえない場合がある。
- ハワイでは約 5 割の死亡者がホスピスケアを受けている。
- サービス範囲の中にはグリーフケアも含まれている。遺族のグリーフに対する専門職（遺族ケアコーディネーターや神父）が事業所の正規職員として雇用されている。カンファレンスに出席し、一つ一つのケースに対し、情報提供する受け持ち看護師に対して専門家として助言をし、場合によっては訪問を行う。
- NP はペインマネジメントの処方や身体状況のアセスメントを行う他、薬物治療についての相談にのっている。ジェネラルナースとは明確に業務がわかれている。
- 他職種との合同カンファレンスでは、倫理的な問題についてのトピックスがほとんどである。カンファレンスを通じて全職員が倫理的な視点で意見を述べることが常態化している。

ホスピスケアにおける倫理的問題への取り組みについて、さまざまな立場の看護職が海外でともに学ぶことは以下の点で教育効果があったと考える。

- 豊富な経験に基づく看護実践に触れ、自身の看護実践の振り返りや経験についての語りの場ができる。
- 情報の共有化が円滑に図られ、自施設で求められる役割について具体的に考え、さまざまな立場の看護職と意見交換をしたり、助言しあえる環境ができる。
- 共に学んだ同胞として研修後もコンタ

クトがとれるネットワーク構築が可能となる。

３）大学院生の看護倫理学履修教材の作成

海外研修で得た知見をもとに、科目担当である看護倫理学において、「CNS の倫理調整」をテーマとした演習プログラムを作成した。Millennial learner の特徴として、①自信家で楽観的である、②複数のことを同時に行う傾向がある、③スマートフォンや SNS が手放せない、④気になったことはスマートフォンですぐ調べようとする、⑤広く浅い情報通であるが深みに欠ける、⑥飽きっぽい、⑦作業は友達と共同ですることを好むという指摘があった。それらの傾向を否定するのではなく、活かすような教授法が効果的であると示唆をうけた。その方略として、ゲーム感覚を持たせるようなものにすること、チームでの課題達成を求めるものにすること、スマートフォンを使うことを禁止条項は厳守の上許可することなどが挙げられた。こうした要素を盛り込んだプログラムとしたところ、学生より「研修デザインを考える上で役立つ」「楽しく学べた」と高評価を得た。

５．主な発表論文等
（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計　1　件）
江口恭子、志田京子、香川由美子、松下由美子、深山華織、岡本双美子，地域におけるエンド・オブ・ライフケアを拡充するための基盤構築に向けての海外研修：ホスピスハワイ並びにハワイ大学でのシミュレーション教育，大阪府立大学看護学雑誌,23（1），p.78-82.2017.（査読あり）

〔学会発表〕（計　5　件）
(1) Shida K & Muya M, Different perception of Necessity of Management Skills between Presidents and Nurse Administrator, 28th Sigma Theta Tau International Research Congress, Dublin, Ireland, July, 2017.
(2) Shida K, Japanese Nurse Administrators Perception Pertaining to Managerial Competencies. Asian American Pacific Islanders Nursing Association, Honolulu, USA, 2016.
(3) Shida K & Muya M, The Effects of Professional Autonomy on Employees' Perception of Ethical Climates and Job Satisfaction, 26th Sigma Theta Tau International Nursing Research Congress, San Juan, Puerto Rico. July, 2015.
(4) Shida K & Muya M, Relationship between Social Desirability and Perception Restraint Use among Japanese Nurses. 25th Sigma Theta Tau International Nursing Research Congress, Hong Kong, China, July, 2014.
(5) Shida K & Nishida M, A Text Mining Study: Thoughts of NICU Nurses about the Construction of Parent-child Relationships. 11th Advanced Practice Neonatal Nursing Conference, Honolulu, HI. April 2014.

〔図書〕（計　3　件）
（１）手島恵,藤本幸三（監修）看護学テキスト NiCE　看護管理学　改訂第 2 版,南江堂,2018.（執筆範囲：p195-203）
（２）吉田千文,志田京子,武村雪絵,手島恵（編著）ナーシンググラフィカ　看護の統合と実践①「看護管理」第 4 版,メディカ出版,2017
（３）久保真人,米本倉基,勝山貴美子,志田京子（編著）　よくわかる看護組織論,ミネルヴァ書房,2016.

６．研究組織
(1)研究代表者
志田　京子（SHIDA Kyoko）
大阪府立大学　看護学研究科　教授

研究者番号：20581763

(2)研究分担者
撫養　真紀子（MUYA Makiko）
兵庫県立大学　看護学部　教授

研究者番号：60611423